

## 報告事項 第4号

---

地域包括支援センター—運営業務説明会  
の開催について



# 地域包括支援センター運営業務説明会

## の開催について

令和6年度の契約に向けて

課題

地域包括支援センターは介護保険制度をはじめとする市の介護・福祉行政の一翼を担う公益的な機関として公正で中立性の高い事業運営が求められており、新たな法人の参入についてもその機会を確保する必要がある。

透明性と公平性の確保

目的

地域包括支援センターの運営業務について、市内法人に対して周知を行う。

新たな法人についても、事業計画について提案することができるよう、地域包括支援センターが地域で求められる役割や、具体的な業務の内容、必要な人員等について説明することにより、参入の機会を公平に確保することを目的とする。

内容

- 地域包括ケアシステムにおける地域包括支援センターの役割
  - 地域包括支援センターの主な業務内容
- など

【参加対象】

医療法人，社会福祉法人，  
特定非営利活動法人等

スケジュール（予定）

9月	10月	11月	12月
地域包括支援センター 運営業務説明会	現行法人の受託意向 確認		参加確認公募 又は プロポーザル方式(公募型)

※ 現行10法人に受託意向を確認し、受託意向があった圏域については、「随意契約参加確認公募」を、受託意向がなかった圏域については、「プロポーザル方式(公募型)」を実施する。

